

# 自主防災組織等活性化支援事業費補助金 申請から交付までの手続きの流れ

補助対象者（申請者）

西条市役所（危機管理課）

1

## 交付申請

※事業実施日の1か月前までに申請をしてください。

提出書類

- ・ 交付申請書 ・ 事業実施計画書 ・ 経費内訳書
- ・ 備品購入内訳書  
(備品を購入しない場合は提出不要)
- ・ 補助金振込先の通帳コピー  
(通帳の表紙と表紙をめくった次のページ)
- ・ 購入予定物品の見積書のコピー

※交付決定通知を受け取るまでは、  
物品の購入などはしないでください。

交付決定通知

2

## 補助対象事業の実施

※購入した物品、当日の様子など、補助対象事業に関する  
写真を撮影しておいてください。

3

## 実績報告

※事業実施後、速やかに書類を提出してください。

提出書類

- ・ 補助事業実績報告書 ・ 収支決算書
- ・ 事業内容が分かる報告書  
(写真を必ず添付すること。)
- ・ 購入した物品の 請求書、納品書、  
領収書等のコピー

交付額確定通知

4

5

## 交付請求

※交付額確定通知受領後、速やかに書類を提出してください。

提出書類

- ・ 精算払請求書

補助金の振込み

6

お問い合わせ

〒 793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 西条市庁舎新館5階

☎ 0897-52-1283 危機管理課 危機管理係